

現在および今後の取組等について

すべての子どもに寄り添う支援体制の構築 ー心のケア・いじめ防止・不登校児童生徒支援の取組ー

□ 心理・福祉等の専門家と連携した「チーム学校」の取組

・スクールカウンセラーによる相談体制の充実や予防的取組

すべての公立小中学校に配置、特別支援学校、高等学校に派遣し、臨床心理の専門性に基づく心のケアを行うとともに、課題予防的生徒指導、授業参観・行動観察等による早期発見・早期対応等の予防的な取組を実施する。また、子どもの居場所での相談支援やオンラインを活用したカウンセリングを実施する。

・スクールソーシャルワーカーによる子どもを取り巻く環境等の改善と関係機関との連携

教育事務所に配置し、児童生徒を取り巻く環境等の改善を図る。市教育委員会へ派遣し、要保護児童対策地域協議会との連携や学校訪問などのアウトリーチ支援を積極的に実施する。

□ 教育相談体制の充実(SC・SSWによる支援を除く)

・24時間子どもSOSダイヤル(学校生活相談センター)による相談

学校生活の悩みについて児童生徒、保護者からの24時間電話相談に対応する。

・LINE相談事業「ひとりで悩まないで@長野」

対面や電話では相談しづらい児童生徒のために、LINEアプリを利用した相談を通年で実施する。

・1人1台端末(学習用タブレット)を活用した相談支援体制の確立

1人1台端末からつながる相談フォームの活用推進や、「心の健康観察」の取組支援、子どもが検索した深刻な悩みに関連する言葉に応じた相談窓口やセルフケアに関する情報をプッシュ型で届ける「SOSフィルター」の導入推進等、児童生徒が相談機関に繋がり、早期対応につなげる支援体制づくりを推進する。

・SOSの出し方に関する教育

児童生徒が、心身の危機的状況に対し、援助希求行動ができるようにすることや、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにするための取組を推進する。

・高等学校ソーシャルスキルトレーニング等活用事業

コミュニケーション能力の向上や、教職員の生徒への支援力、並びに、生徒自身の自己肯定感や自己有用感を高め、学校における人間関係づくりを促進する。

□ いじめの重篤化を防ぐ取組

長野県のいじめ対応マニュアルを、全ての学校と市町村教育委員会に周知し、適切な対応と体制づくりに向けた取組を推進する。

「いじめ防止対策推進法」に基づいていじめを積極的に認知し、いじめに対する組織的な対応を推進し、いじめの早期対応、早期解決を図る。また、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン(文部科学省)」及び「いじめ防止等のための基本的な方針(長野県)」に沿ったいじめ防止対策を各学校が適切に実施できるよう、体制の整備と研修機会の充実を図る。

□ 不登校児童生徒に対する支援

〔すべての子どもが安心して学べる学校づくりの推進と、学校内外の多様な学びの場における支援の充実〕

・多様な子どもが「一緒に学ぶことで成長する」教育の推進

「ウェルビーイング実践校 TOCO-TON」において、子ども中心の、すべての子どもが自己実現できる学校づくりが着実に進むよう、市町村教育委員会と協力して伴走支援するとともに、取組事例や

成果を全県に広めていく。

また、今後、「学校や教室に行きづらさを抱える子どもと一緒に学ぶための仕組み改革」に取り組む市町村等を新たに TOCO-TON に指定し、どの子どもにとっても魅力のある学校づくりを推進する。

さらに、子どもたち一人ひとりに教員の支援が届きやすい体制を整備して手厚い支援に繋げるとともに、様々な特性やニーズをもつ子どもと一緒に違いを力に変えて学ぶような、インクルーシブな教育のための新たなカリキュラムを開発する。これらの取組成果を市町村や学校へ広めていく。

・不登校支援加配教員の配置、子どもと親の相談員、校内教育支援センター支援員の配置促進

小中学校に加配教員を配置し、子どもが自分のペースで学ぶ環境づくりや、専門家や地域の方と連携した取組等を推進する。

また、専任の相談員を配置し、家庭訪問支援、登校援助、学習支援等、きめ細やかな支援を行う。

さらに、小中学校の校内教育支援センターでの支援を充実するため、市町村への支援員の配置促進に努めるとともに、校内教育支援センターの効果的な運用事例を全県に広める。

・多様な学校を設置する市町村への支援

「信州オープンドアスクール」の設置に向けて準備を進めている市町村を支援する。また、学びの多様化学校の新規設置に向けて取り組む市町村を支援する。

・「コミュニケーションシート」の周知と活用推進

保護者と学校関係者とのより良い連携の方向性を確認していくことを目的とした「子ども・保護者と学校を結ぶきっかけづくりのためのコミュニケーションシート」を周知し、対話の場面における積極的かつ効果的な活用を推進する。

・不登校児童生徒の学びのサポートガイド「はばたき」の更なる周知と取組促進

出席扱いや学習評価、フリースクールとの連携に関わる取組等についてまとめた学びのサポートガイド「はばたき Vol. 1、Vol. 2」の更なる周知に努め、より有効な取組を促進する。また、市町村が設置する教育支援センターの特色ある取組を紹介した「はばたき Vol. 3」により、取組事例や成果を他市町村に広めていく。

・市町村設置の教育支援センターへの支援

不登校児童生徒の多様な学びの機会を確保し、社会的自立に向けた支援を推進するために、「アウトリーチ支援員」を配置する。教育支援センターの新設・増設や、自治体を越えた広域連携の促進、民間団体との連携や ICT を活用したアウトリーチ支援等、教育支援センターを中核とした多様な学びの場の拡充を図るとともに、その成果を他の市町村に広める。

・ICT(メタバース等)を活用した支援

学校や教育支援センター、フリースクール等に通いづらい不登校児童生徒が、まずオンラインの場で人間関係や社会との接点を持ち社会的自立へ向けた一歩を踏み出せるようにするため、市町村と連携した、ICT(メタバース等)を活用した支援について研究する。

・信州型フリースクール認証制度によって認証されたフリースクール等への連携支援

信州型フリースクール認証制度によって認証された県内フリースクール等の民間団体に対して、教育事務所に配置された不登校支援機関連携推進員が支援関係者間を繋いだり、子どもの実態を把握して連携の場を設定したりしていく。

・高等学校における学びの継続支援の推進

学校教育法施行規則の改正により、不登校児童生徒の学習継続のため、学校長の判断で、自宅や教育支援センター、校内教育支援センター、保健室等の特別な場所で遠隔授業を履修することや通信教育により修得できる単位数が合計 36 単位までとなったことを、学校関係者や生徒、保護者に広く周知し、適切な運用が図られるようにしていく。